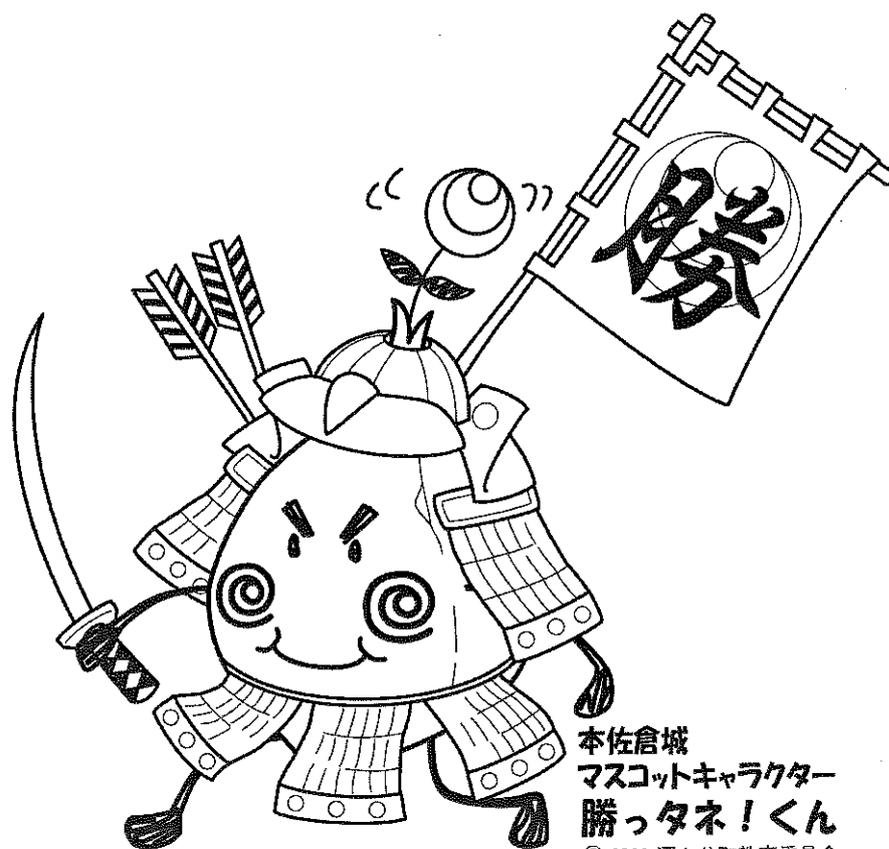


# 第1期酒々井町社会教育計画（前期）

平成24年度（2012年度）～平成28年度（2016年度）



平成24年3月  
酒々井町教育委員会

# 目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけと性格	1
第3節 計画の期間	1
第4節 当町の社会教育の課題	1
第2章 推進目標	2
第1節 6つの推進目標	2
第2節 社会教育推進体系図	2
第3章 分野別施策	3
第1節 生涯学習事業への参加促進	3
第2節 学習機会の拡充及び学習活動の支援	4
第3節 教育機関の施設整備及びサービスの拡充	5
第4節 文化・芸術の振興及び文化財の保存整備と普及・活用	6
第5節 スポーツ・レクリエーションの推進	8
第6節 教育機関、各種団体等との連携協力	9

## 第1章 計画の策定に当たって

### 第1節 計画策定の趣旨

日本社会は、少子化、高齢化、高度情報化、雇用の流動化、地域や家族の結びつきの希薄化など激しい社会変化に直面しています。しかし、そのような状況の中でも、生涯学習によって生きがいづくりや、健康づくり、そして地域づくりを積極的に進めていこうとする住民の意識は、ますます高まっています。

このような生涯学習への期待とニーズの高まりに応えるため、当町では、「酒々井町第5次総合計画」「酒々井町生涯学習推進構想」を策定し、住民が自己を高めながら、幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現を目指しています。

本計画は、それらの実現に向け6つの推進目標を設定し、総合的に社会教育を推進します。

- ◆生涯学習事業への参加促進
- ◆学習機会の拡充及び学習活動の支援
- ◆教育機関の施設整備及びサービスの拡充
- ◆文化・芸術の振興及び文化財の保存整備と普及・活用
- ◆スポーツ・レクリエーションの推進
- ◆教育機関、各種団体等との連携協力

### 第2節 計画の位置づけと性格

- 1 本計画は、当町の社会教育を総合的・計画的に推進するための基本的計画として位置づけるものです。
- 2 本計画は、年齢・性別・国籍を問わず全ての町民を対象とします。
- 3 本計画は、学習・スポーツ・文化・芸術活動、ボランティア活動などについて、民間や団体等による活動も含めて、可能な範囲で広く取り扱います。
- 4 本計画は、上位計画である「酒々井町総合計画」及び「酒々井町生涯学習推進構想」、その他の当町が定める諸計画との整合性を保ち、かつ連携しながら社会教育を推進します。

### 第3節 計画の期間

本計画は平成24年度から平成28年度までの5年間を対象とします。

### 第4節 当町の社会教育の課題

高齢化の進展や余暇時間の増大、情報化、国際化等社会の変化に伴い、生涯学習への関心が高まっています。また、町民が参加したい生涯学習にいつでも参加できるよう、生涯学習に関する情報発信の工夫や充実が求められています。町民一人ひとりの学習要求も多様化・高度化しており、それらに対応した学習プログラムの充実も必要です。特に、団塊世代が定年を迎え、地域に戻ってこられることから、これまでに身に付けてこられた知識や技能を地域に生かしていただくことが期待されます。

生涯学習の拠点施設としては、中央公民館、町体育館をはじめ、文化ホールと図書館を併設したプレミアム酒々井が平成15年に開館しましたが、今後は、活動の場の確保だけでなく、参加者の学習の成果を地域に還元できる仕組みづくりや、生涯学習活動における地域のリーダー・コーディネーターの育成、町民が指導者として活躍できる場の創出等が重要です。

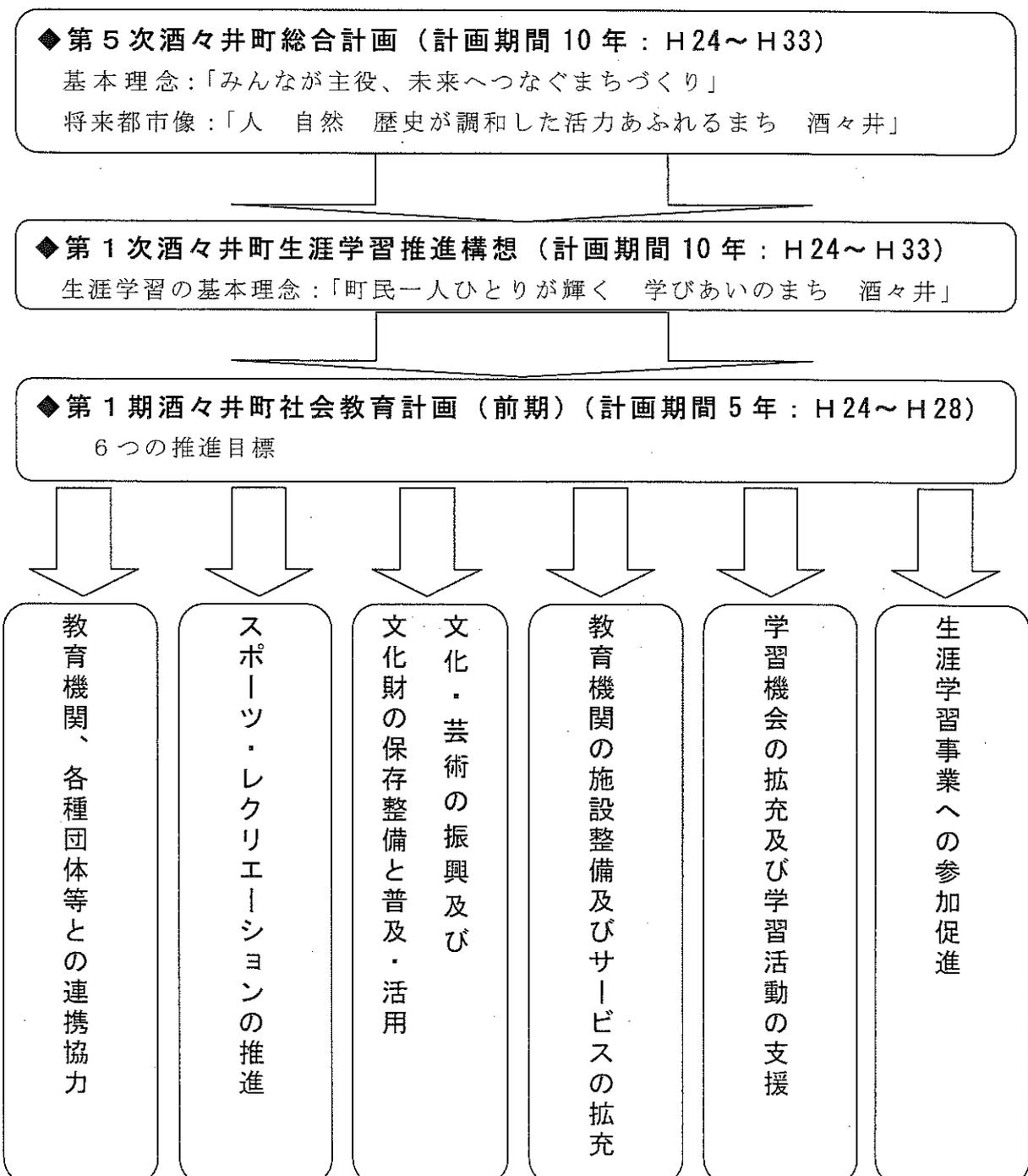
## 第2章 推進目標

### 第1節 6つの推進目標

住民が自己を高めながら、幸せで豊かに暮らせる生涯学習社会の実現に向け次のとおり分野別に推進目標を設定します。

- ◆生涯学習事業への参加促進
- ◆学習機会の拡充及び学習活動の支援
- ◆教育機関の施設整備及びサービスの拡充
- ◆文化・芸術の振興及び文化財の保存整備と普及・活用
- ◆スポーツ・レクリエーションの推進
- ◆教育機関、各種団体等との連携協力

### 第2節 社会教育推進体系



### 第3章 分野別施策

#### 第1節 生涯学習事業への参加促進

##### 【現状と課題】

生涯学習活動は、町民のあらゆる生活領域で行われるものであり、その振興を図るためには教育行政のみならず、行政全般、関係機関・団体、民間等が相互に連携しながら諸施策を推進する必要があります。そのためには行政と町民の緊密な連携と、地域づくりを進めるための推進体制が必要です。

また、生涯学習は、本来、個人の意思により行うものですが、その学んだ成果に一定の評価がなされることにより、さらに学習意欲が高まります。このため、学習成果を発表する場の確保と機会の提供や学習評価の仕組みの構築など、学習者が自ら学んだ成果を地域社会へ活かすことができるような体制づくりが大切です。

##### 【施策の内容】

事業名	目的及び概要	生涯学習推進構想重点施策
1 家庭教育学級の充実	<p>様々な体験や活動を通して、家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育学級を開催します。</p> <p>受講者自らが家庭教育学級の講座を企画できるよう、情報提供をすることにより、学級生の企画力向上及び、講座内容の充実を図ります。</p>	1 2
2 子ども会活動の活性化	<p>子ども会行事を通して子ども達の多様な体験活動の機会の充実を図り、思いやりの心や社会性、自ら考え行動できる力などを培うため、子ども会事業への支援を行います。</p>	2
3 人権教育セミナーの開催	<p>日常生活の中における様々な人権に関する問題に気づき、それらを家庭、職場、学校、地域社会等で語り合うことができるための学習機会を提供するため、人権教育セミナーを開催します。</p> <p>県教育委員会等が主催する研修会に積極的に参加し、魅力ある講師の選定に努めるとともに、家庭教育学級等の他事業との共催を積極的に実施します。</p>	2
4 順天堂大学生涯学習公開講座	<p>親子でスポーツを行うことにより、身体の健康と、親子のコミュニケーションを図るため、順天堂大学、印西市と共同で公開講座を開催します。</p>	2
5 青少年相談員活動の充実	<p>各種体験事業や防犯パトロールを通して、青少年の健全育成と非行防止を図るため、青少年相談員活動の支援を行います。</p>	1 2

6 成人式・盛年式の開催	<p>成人になったことを自覚し、青年の門出を祝い励ますため、成人式の開催と実行委員会への支援を行います。</p> <p>また、60歳の人生の節目を祝い、盛人世代(中高年)を地域社会への活動にいざなうきっかけづくりとして、盛年式を開催します。</p>	1 2 3
--------------	--	-------------

【町総合計画での位置づけ】

施策体系番号	施策名
2-1-1	人材の養成及び協働
2-1-2	学習機会の拡充
2-1-5	生涯学習推進体制の整備

【目標値】

指標	現状値	目標値
教育委員会主催事業(上記)の参加者数(年間)	2,687人	3,000人

## 第2節 学習機会の拡充及び学習活動の支援

【現状と課題】

地域住民の最も身近な生涯学習施設である公民館は、地域の学習・交流の場であるとともに、地域づくり活動の拠点としての役割を果たしていくことが求められています。

今後、公民館は、多様化する住民の学習ニーズに対応する各種の事業・活動の企画や実施、さらには地域のコーディネーター役として、より専門性が求められています。

【施策の内容】

事業名	目的及び概要	生涯学習推進体制重点施策
1 公民館主催講座の拡充	子どもから高齢者まで幅広い世代に学習の場を提供するため、町の歴史ある学習の場「青樹堂」(※)を公民館事業として復活させ、講座の拡充を図ります。	1 2
2 公民館施設の円滑な運営	利用しやすい公民館にするため、サークルの立ち上げの支援などを行います。	1 3

※ 青樹堂：幕末から明治初期にかけて、酒々井町で開いていた寺子屋・私塾の名前。

【町総合計画での位置づけ】

施策体系番号	施策名
2-1-1	人材の養成及び協働
2-1-2	学習機会の拡充
2-1-3	学習情報の提供

【目標値】

指標	現状値	目標値
公民館利用団体（サークル活動団体）の数	135団体	150団体

### 第3節 教育機関の施設整備及びサービスの拡充

【現状と課題】

中央公民館は昭和55年に開館以来、各種講座やタウンカレッジを開催するなど、町の生涯学習の拠点としての役割を果たしてきましたが、建物本体及び各種設備等の耐用年数が超過し、老朽化に伴う修繕が必要となっています。

プリミエール酒々井は、平成15年9月に開館し、文化ホール及び図書館の管理運営を行っており、多世代の人達のふれあいの場として、また、生涯学習の拠点としての役割を担っています。文化ホールについては、文化団体、個人等に対するホール並びに諸室の貸し出しを行っています。また、公民館をはじめとする庁内各課の主催事業や県及び社会福祉法人等が主催する事業との連携・協力により、町文化祭、オータムコンサート、成人式、老人福祉大会、映画会、学校教育事業等を行っています。こうしたことから、ホール等の施設利用者は年々増加している傾向にあります。

また、図書館については、近年、公共図書館が、高度情報化、少子高齢化、国際化の進展などの社会環境の変化に伴い、市民生活に欠かせない施設となり、地域の情報拠点、生涯学習支援の拠点、子どもの読書活動の推進を図る施設として、その果たす役割はますます大きくなってきています。

図書館の課題としては、利用者の増加に伴い閲覧席をはじめ、書架スペースや、来館者駐車場が十分ではない状況にあることから、多様化するニーズに対応した総合的な機能を有する新たな図書館の整備が必要となっています。

【施策の内容】

事業名	目的及び概要	生涯学習推進構想重点施策
1 公民館施設の計画的な改修とサービスの向上	利用者が快適に利用できるようにするため、経年劣化等している箇所計画的改修を実施します。また、通年開館するなど施設サービスの向上に努めます。	4

2	プリミエール酒々井の各種機器等の維持管理	住民サービスの充実を保持するため、各種機器等の保守点検、修繕等を実施します。	4
3	図書等の蔵書資料の充実	町民からの資料請求に迅速かつ的確に対応するため、多様な内容の資料の整備・充実を図り、かつ他の図書館との相互貸借を活用し、積極的な資料の提供を行います。また、DVD・CDなどの視聴覚資料の充実や地域資料などの幅広い収集・保存に努めます。	2 3 4

【町総合計画での位置づけ】

施策体系番号	施策名
2-1-2	学習機会の拡充
2-1-3	学習情報の提供
2-1-4	学習関連施設の整備・充実

【目標値】

指標	現状値	目標値
町民1人あたりの図書貸出冊数(年間)	5.2冊	6.3冊

#### 第4節 文化・芸術の振興及び文化財の保存整備と普及・活用

【現状と課題】

文化・芸術は、町民が心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものです。現在、文化・芸術の振興のため文化協会等団体への支援や町文化祭を行っていますが、団体構成員の高齢化や活性化が課題となっており、振興のための施策が必要となっています。

文化財は、遠く長い歴史と伝統、その時代時代の先人の優れた営みを物語る財産であり、これを保護するとともに後世に伝える責任があります。

現在、本町には、国指定文化財の本佐倉城跡のほか、県指定文化財として8件、町指定文化財として30件の合計39件があります。これらの文化遺産を、人類のかけがえのない財産として守り、引き継いでいくためにも、その保存及び活用を図る必要があります。今後とも保存管理を確実に進めるため、体制の充実、関連諸機関や町民との連携に努めることが必要です。また、これらの文化遺産を観光資源として活用するとともに、交流人口の増加を図ることも必要です。

【施策の内容】

事業名	目的及び概要	主通学 習推進 特想重 点施策
1 文化活動の振興	町独自の文化・芸術を創造するため、文化・芸術団体への活動支援や人材の育成に努めます。	1 2
2 本佐倉城跡復元整備と調査整備委員会の実施	約500年前の戦国時代に造られた貴重な文化遺産を後世に伝えるとともに、住民の憩いの場として整備するため、その復元整備の内容について専門の学識経験者で構成された調査整備委員会に諮り、国・県等とも連携を図りながら整備を実施します。	4
3 ボランティアガイドの育成	町内の歴史文化活動や観光の振興を図るため、本佐倉城跡現地見学会や史跡ウォーキング等を通じ、ボランティアガイドとして「酒々井ふるさとガイドの会」や「酒々井町郷土研究会」へガイド協力を依頼し、活動の場の提供を行います。また、イベントの日程調整、ガイド受付窓口、資料提供等のボランティアガイドの支援を行い、その裾野の拡大を図ります。	1
4 史跡ウォーキングの実施	「歴史のまち酒々井」をアピールするため、町内に数多く所在する寺社、史跡、名所、旧跡等の貴重な文化財をめぐるウォーキング事業を各種団体と協働で実施し、町内外へ向けて周知するとともに、文化財保護思想の普及を図ります。	1 2
5 文化財管理及び景観資源の基本調査	酒々井町の歴史資源（遺跡・印東庄・本佐倉城・酒々井宿・寺社等）の調査研究を行い、地域資源として情報発信を行いながら活用を図ります。 また、文化財の保存・管理・普及事業の一環として、町内の景観資源（古民家・植物・石仏・民俗等）基本調査を各種団体と協力して行います。	4
6 「まちの顔づくり」推進事業	江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として後世へ継承させるため、歴史的景観に配慮した歩道帯を設けるなど、通学路の安全を確保しながら町並み保存・整備を行い、観光資源として活用するとともに、交流人口の増加を図ります。	4

【町総合計画での位置づけ】

施策体系番号	施策名
2-6-1	本佐倉城跡保存・整備の推進
2-6-2	文化財等の保護と活用
2-6-3	文化活動の振興

【目標値】

指標	現状値	目標値
文化協会会員数	800人	1,000人
本佐倉城跡見学会の参加者数（年間）	800人	2,000人

第5節 スポーツ・レクリエーションの推進

【現状と課題】

平成22年度に実施した町民意識調査では、「スポーツ」「健康づくり」に対する意識が高いことが伺えます。これらの町民ニーズに応えるためにも、活動の拠点となる町体育館が老朽化及び東日本大震災の被害により休館中であることから活動場所の確保や指導体制の充実が求められています。

現在、町民が気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活が送れるよう、生涯スポーツの普及・振興に向けた取り組みの一環として、スポーツ推進委員を中心としたスポーツの普及や健康の維持増進に努めています。

また、各種スポーツ大会を開催するとともに、スポーツ関係団体による競技力の向上と生涯スポーツの振興を積極的に推進するため、酒々井町体育協会や酒々井町スポーツ少年団等の支援も行っています。

【施策の内容】

事業名	目的及び概要	生涯学習推進構想重点施策
1 各種スポーツ教室・大会の開催	町民が気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送るため、スポーツ推進委員・健康体力づくり推進員・体育協会などの各種団体の役割に応じた、各種スポーツ大会などを開催します。 また、町民のニーズにあった教室や大会などを開催することにより、健康づくりや仲間づくりのきっかけを作ります。	1 2
2 活動の場となる体育施設の整備	町民のスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設を町民に開放する学校開放事業の充実に努めます。 また、建設から45年が経過し、耐震診断では「倒壊の危険性が高い」と診断され休館中の町体育館について、町体育館検討委員会からの提言を踏まえ、健康・体力づくりの拠点となる生涯スポーツの施設を整備します。	4

【町総合計画での位置づけ】

施策体系番号	施策名
2-4-1	体育施設の整備
2-4-2	生涯スポーツの推進
2-4-3	推進体制の充実

【目標値】

指標	現状値	目標値
スポーツ大会等への参加者数（年間）	3,402人	4,000人

## 第6節 教育機関、各種団体等との連携協力

### 【現状と課題】

子どもの「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、家庭や地域における教育力を充実させ、地域社会全体で子どもを育てていくことが大切です。

家庭は、親と子の基本的な信頼関係を形成し、他人に対する思いやりの心や基本的な生活習慣を子どもに身に付けさせるなど、人間形成の基礎を培う場です。

学校においては、生涯学習の基礎を培う場として、生命を大切にし、人権を尊重する心、自然を愛する心など、豊かな人間性を育む心の教育を推進していくことが大切です。また、学校施設等を地域住民の学習の場として開放し、地域の人材や資源を活用し、地域社会との連携を深める取り組みを積極的に推進することも重要です。

地域においては、活力ある地域づくりを進めるために、スポーツ、文化に関する学習活動や、地域づくりに関する学習活動などの幅広い活動が展開されるよう、学習機会の充実に努める必要があります。

当町においても、少子化や核家族化、家庭の教育力の低下等が指摘されています。社会の宝である子どもを育てていくため、一家庭だけでなく、地域の連帯感を高め、地域の子どものは地域で育てるという機運の醸成が地域の教育力向上にもつながります。

今後はさらに、地域の住民がこれまでの学習成果を生かし、子どもとの関わり合いや学校への支援を通じて、地域づくりにつながる活動を進めていくことが求められています。

【施策の内容】

事業名	目的及び概要	生涯学習推進構想重点施策
1 学校教育支援促進事業	<p>学校への支援を通じて地域づくりにつながる活動を推進するため、国庫補助事業である「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動」及び県補助事業である「地域とともに歩む学校づくり推進支援事業」を活用し学校教育の支援を行います。各校に学校と地域ボランティアの調整役であるコーディネーターを配置するとともに、地域ボランティアとコーディネーターの活動拠点である地域ルームを設置し学校支援を行います。</p>	1 2 4 5

【町総合計画での位置づけ】

施策体系番号	施策名
2-1-1	人材の養成及び協働
2-1-2	学習機会の拡充

【目標値】

指標	現状値	目標値
学校教育支援促進事業に取り組む学校数	—	3校